



第67期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

## 開催場所

東京都千代田区隼町1番1号

ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士（東）

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



株式会社昭文社ホールディングス

証券コード：9475





社是

## 革新を追求

昭文社ホールディングス企業理念

### 「安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業」

行動指針

1. 世の中の変化を敏感にとらえ、スピード感を持って自ら変革に挑戦し続けます。
2. グループ全体の利益とシナジーを優先し、グループとして発展する事を第一義とします。
3. 常にニーズを探究し、お客様から共感される商品とサービスを提供します。
4. お取引先と協力会社を大切に、共に成長することを喜びとします。
5. 安心のブランドと価値あるソリューションで、人々と暮らしと地域の活性化に貢献します。

📍 株主の皆様へ

## 使命と誇りをもって挑む 「革新を追求」



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第67期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、グループ事業の再編や主力の市販出版物事業における事業構造改革、生成AIの積極的導入を含むDXによる業務の合理化及び効率化、グループ保有資産の有効活用などの施策を実施してまいりました。この結果、市場環境の回復とともに、4期連続で当期純利益を計上することができました。

昭文社グループは、日々技術革新が起き、消費者のニーズも移り変わる激動の時代だからこそ、常に「革新を追求」する企業理念のもと、創意工夫とチャレンジによる持続的成長の実現に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、これからもかわらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **黒田 茂夫**

株主各位

(証券コード9475)

2026年6月4日

東京都千代田区麹町三丁目1番地

**株式会社昭文社ホールディングス**

代表取締役社長 **黒田 茂夫**

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.maple.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家のみなさまへ」「IRニュース」を順に選択してご確認くださいませ。）

### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9475/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「昭文社ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9475」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。）



なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面(郵送)等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士（東） ※本株主総会の運営に変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（ <a href="https://www.mapple.co.jp/">https://www.mapple.co.jp/</a> ）にてご案内をいたしますので、ご出席予定の株主様は、あらかじめご確認くださいませようお願い申し上げます。
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</li> <li>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> </ol>
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。</p> <p>(2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布の提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席を予定されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」を除いております。したがって、当該書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部、ならびに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

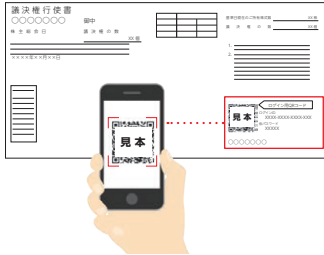


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# 昭文社グループのトピックス

## 経営アクションプラン2025を発表！

当社は2025年6月、「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応について」の開示に伴い、今後2年間の具体的な取り組みを定めた「経営アクションプラン2025」を発表いたしました。

①成長戦略の加速、②成長のための基盤整備、③収益性と効率性の向上、④財務基盤の強化、⑤資本市場との対話という5つの柱について、これまで当社が大切にしてきた4つのテーマ「革新性」「社会貢献」「共創性」「デザイン思考」を踏まえながら取り組んでおります。

既にBEASTAR株式会社の買収や自己株式の取得、決算説明会動画の配信など、具体的な施策がいくつも実現しております。

当社は今後もこうした機動的な経営指針に沿って、さらなる成長を目指してまいります。



## 昭文社のトピックス

### 『まっぷる 刀剣乱舞トラベラーズガイド』が大反響、発売日に緊急増刷

大人気ゲーム「刀剣乱舞ONLINE」10周年を記念し、旅行ガイドブック「まっぷる」とのコラボで誕生した『まっぷる 刀剣乱舞トラベラーズガイド』を2025年9月に発売しました。刀剣男士のモチーフとなった刀剣やゆかりの地をめぐる旅の魅力を紹介する一冊で、東京1泊2日、京都2泊3日のモデルコースのほか、全国各地の刀剣旅モデルコース、全国トラベルMAPや刀剣年表も収録。

予約開始直後から大きな反響を呼び、Amazon、楽天ブックスの「本」部門で1位を獲得し、発売日に緊急増刷を決定。電子書籍版の販売開始やデジタルスタンプラリー開催にもつながり、多方面から注目を集める一冊となりました。



### 山と高原地図創刊60周年施策を展開、ジグソーパズルが大ヒット！



登山地図のロングセラー「山と高原地図」は2025年に創刊60周年を迎え、各種記念施策を展開しました。3月には登山情報を充実させた新サービスサイト「山と高原地図Web」を公開、その後地図をあしらった大判マルチストールを発売。

さらには地図の意匠を生かした「山と高原地図ジグソーパズル」を企画、第一弾「槍ヶ岳・穂高岳 上高地」は発売直後に昭文社オンラインストア（現「地図屋本舗」）で一時的に切れとなるなど大きな反響を呼び、その後「ハケ岳」「富士山」も発売。好評につき「剣・立山」からはシリーズ化が決定。「山と高原地図」の今後にご期待ください。

## よりよい企業を目指しESG施策を推進

企業価値向上施策の一環として、昨年度よりESG施策の充実に取り組んでおります。福利厚生面では2025・2026年の2年連続でハタラクエール（福利厚生表彰・認証制度）を受賞、従業員へのエンゲージメントサーベイを通じ、さらなる労働環境の改善、充実を目指します。

また事業継続計画（BCP）の策定に着手したほか、地域・社会貢献として防災イベントの開催、東日本大震災発災から15年を受けて制作した「震災時一時待機疑似体験コラム」など啓蒙活動を実施。

さらには環境問題をテーマにしたイベントや地図好きなお子さんたちとのオリジナルマップ作成イベントなど、持続可能な社会に向けた各種施策を推進しています。

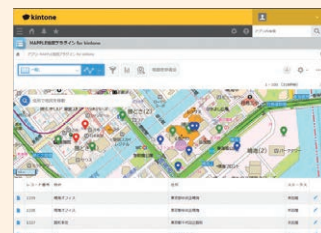


## 📍 マップルのトピックス

### MAPPLE地図プラグイン for kintoneに新機能続々追加！

2024年8月に提供を開始した「MAPPLE地図プラグイン for kintone」は、サイボウズ社が提供するクラウドサービス「kintone」において住所データを地図上で可視化し、業務の効率化を支援するサービスです。提供開始後は顧客の声を反映しながら機能強化を重ね、無料お試し期間延長や「まとめてジオコーディング」追加など利便性を向上。2025年にはサイボウズ「オフィシャルパートナー」に認定され、Cybozu Days 2025への出展を通じて認知度も高まりました。

さらに4月22日には新機能「GISデータ表示・図形描画機能」を追加、地図連携による業務DX支援を一層強化してまいります。



### 紙とデジタルで橋の魅力を発信、江東区橋めぐり施策が大きな反響



2026年4月、江東区から受託した「江東区橋めぐりマップ」と「橋梁カード」の配布を開始しました。約20年ぶりに橋梁マップを刷新し、紙の一覧性とデジタルの利便性を組み合わせて、地域に眠る橋の魅力を再編集。街歩きや回遊を促す体験型コンテンツとして展開しました。

橋梁カードは大きな反響を呼び、4月1日の配布開始から3日間で先着100名の特別カード配布が終了し、その後増刷・再配布が決定。地域資源を再発見し、街の魅力向上につなげた好例となりました。

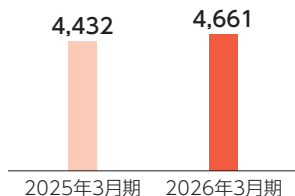
## 業績ハイライト

### メディア事業

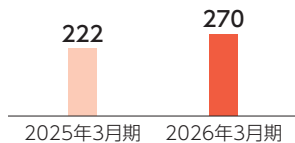
売上高

4,661 百万円

● 売上高 (百万円)



● セグメント損益 (百万円)



売上高構成比

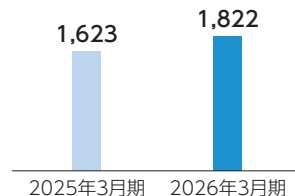
69.3%

### ソリューション事業

売上高

1,822 百万円

● 売上高 (百万円)



● セグメント損益 (百万円)



売上高構成比

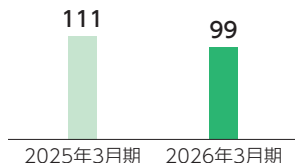
27.1%

### 販売代理事業

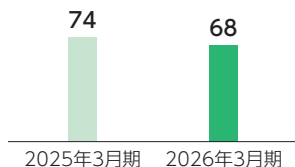
売上高

99 百万円

● 売上高 (百万円)



● セグメント損益 (百万円)



売上高構成比

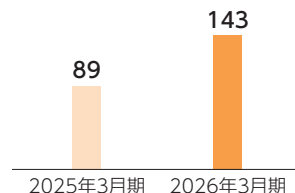
1.5%

### 不動産事業

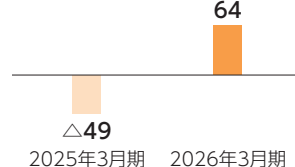
売上高

143 百万円

● 売上高 (百万円)



● セグメント損益 (百万円)



売上高構成比

2.1%

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、中長期的な利益成長に伴う増配を目指すことを利益還元の基本方針としております。この方針のもと、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- |                               |                                                 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                   | 金銭                                              |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>5円</b><br>総額 <b>90,107,605円</b> |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2026年6月29日                                      |

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ク ロ ダ シ ゲ オ  
黒 田 茂 夫

1965年7月10日



### 略歴、当社における地位、担当

1992年 3月 当社入社  
1998年 7月 当社G I S 営業本部長  
1999年 6月 当社取締役  
2002年 6月 当社常務取締役  
2005年10月 当社代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社昭文社 取締役  
株式会社マッフル・スプリング 代表取締役社長

所有する当社株式の数

1,879,700株

### 取締役候補者とした理由

当社営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

カ トウ ヒロ ユキ  
加藤 弘之

1974年6月20日



所有する当社株式の数

11,900株

#### 略歴、当社における地位、担当

- 2007年4月 当社入社
- 2017年12月 当社執行役員管理本部長  
株式会社昭文社クリエイティブ監査役  
(現任)  
株式会社マッフル・オン監査役 (現任)
- 2019年4月 当社執行役員管理統括本部長
- 2020年1月 当社取締役管理統括本部長
- 2020年4月 当社取締役管理本部長 (現任)
- 2025年10月 BEASTAR株式会社取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

- 株式会社昭文社 取締役
- BEASTAR株式会社 取締役
- 株式会社マッフル 監査役
- 株式会社昭文社クリエイティブ 監査役
- 株式会社マッフル・オン 監査役

#### 取締役候補者とした理由

当社管理部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役、子会社監査役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

ウエハラ ッグノリ  
上原 嗣則

1968年9月8日



所有する当社株式の数

11,000株

#### 略歴、当社における地位、担当

- 2014年 9月 グルヤク株式会社設立 代表取締役社長
- 2016年 3月 株式会社トラベラーズ入社
- 2017年 2月 当社入社
- 2017年 4月 当社執行役員デジタルメディア事業本部長
- 2017年12月 当社社長室長
- 2018年 6月 当社取締役
- 2019年 6月 当社専務取締役
- 2021年 6月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社BUYMA TRAVEL 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

前職での海外事業における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者にかかる補償契約の締結について  
当社は、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が再任された場合は、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 取締役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

イ イ    ツ カ    ニ イ    マ  
飯 塚    新 真

1962年11月26日



#### 略歴、当社における地位、担当

1986年 3月 当社入社  
2012年 4月 当社デジタルコンテンツ営業本部長  
2013年 4月 当社ソリューション営業本部長  
2017年 4月 株式会社昭文社クリエイティブ取締役  
2017年12月 当社内部監査室  
2018年 6月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社昭文社 監査役

所有する当社株式の数

12,500株

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社制作部門や営業部門及び子会社役員における豊富な経験と実績があり、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

セキ  
関

ソウ スケ  
聡 介

1966年6月29日



所有する当社株式の数

13,800株

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1993年4月 弁護士登録
- 1993年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所
- 2003年6月 当社監査役
- 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設（現任）
- 2007年6月 高千穂電気株式会社（現エレマテック株式会社）監査役
- 2015年6月 エレマテック株式会社社外取締役
- 2016年6月 当社取締役【監査等委員】（現任）

#### 重要な兼職の状況

弁護士

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および期待する役割の概要

弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

クワ ノ ユウイチロウ  
桑野 雄一郎

1966年5月18日



所有する当社株式の数

13,300株

#### 略歴、当社における地位、担当

- 1993年 4月 弁護士登録
- 1993年 4月 濱田・松本法律事務所入所
- 2003年 9月 骨董通り法律事務所開設
- 2005年 6月 当社監査役
- 2016年 6月 豊田通商株式会社社外監査役
- 2016年 6月 当社取締役【監査等委員】（現任）
- 2018年 3月 高樹町法律事務所開設
- 2024年 9月 鶴巻町法律事務所開設（現任）

#### 重要な兼職の状況

弁護士

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および期待する役割の概要

弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、企業の経営に関与したことはありませんが、各人の取締役候補者とした理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、飯塚新真氏、関聡介氏および桑野雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、飯塚新真氏、関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、関聡介氏および桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 監査等委員である取締役候補者にかかる補償契約の締結について  
当社は、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。
8. 監査等委員である取締役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

ご参考

## 取締役スキルマトリックス

氏名	当社における地位	属性	取締役の専門性					
			経営	国際経験	営業・マーケティング	法務・リスク管理	財務・会計	業界の知見
黒田茂夫	代表取締役社長	社内	●		●			
加藤弘之	取締役	社内	●				●	
上原嗣則	取締役	社内	●	●	●			
飯塚新真	取締役 監査等委員	社内						●
関 聡介	取締役 監査等委員	社外 独立				●		
桑野雄一郎	取締役 監査等委員	社外 独立				●		

# 第67期 事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

業績全般の動向

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、米国の通商政策を巡る不透明感や世界的な金融政策の方向性の差異を背景とした為替市場の変動、ならびに地政学的リスクの継続による資源・エネルギー価格の高止まり等、外部環境における下振れリスクを内包しつつ推移いたしました。これらの要因は輸入物価を通じて国内物価を押し上げる要因となり、消費者物価は総じて上昇基調となりました。こうした状況下においても、内需を中心として景気は緩やかな回復基調を維持しており、企業部門においては、人手不足の深刻化や中長期的な競争力強化の観点から、デジタルトランスフォーメーション（DX）や省力化投資、脱炭素対応を中心とした設備投資が底堅く推移いたしました。また、賃上げの継続を背景に人的投資も拡大傾向が見られました。一方、家計部門においては、雇用・所得環境の改善が下支え要因となったものの、物価上昇の影響により実質購買力の伸びが抑制され、消費マインドは慎重な状況が続きました。この結果、個人消費は総じて緩やかな回復にとどまりました。

当社グループが主に関わる旅行・観光市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が一巡し、需要の平常化が進む中で、全体としては安定的な市場環境へ移行しております。国境をまたぐ渡航では、円安基調の継続を背景にインバウンド需要は引き続き高水準で推移し、2025年においても訪日外客数は過去最高水準圏を維持するなど、我が国の観光需要を力強くけん引いたしました。一方で、主要観光地におけるオーバーツーリズムへの対応や宿泊費・サービス価格の上昇が継続しており、受入体制の整備や需要の分散化が重要な課題となっております。また、国内旅行市場においては、物価上昇の影響を受けつつも、各種需要喚起策の反動減を経て底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しております。さらに、アウトバウンド市場については、為替動向や旅行コストの上昇を背景に回復ペースは依然として緩やかであるものの、国際線の供給拡大等を受けて持ち直しの動きが継続しております。

当社グループは、コロナ禍を契機として、これまでグループ事業の再編や主力の市販出版物事業における事業構造改革、DXによる業務の合理化及び効率化、グループ保有資産の有効活用などの施策を実施してまいりました。この結果、市場環境の回復とともに、4期連続で当期純利益を計上いたしました。なお、近年は、生成AIの積極的導入を含むDX推進や脱炭素社会への取り組みなどを、当社の企業理念「安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業」と通底したサステナビリティ戦略の一環として位置付けております。これを基本方針として、今後も既存事業の効率化、新規事業開発、業務提携による商品・サービス開発などに注力し、持続的成長を実現してまいります。

当連結会計年度の売上高は、昨年に続き旅行・観光需要の回復基調が継続していることから、主に旅行関連の市販出

出版物及び電子書籍・アプリを中心に売上が堅調に推移したことに加え『まっぷる 刀剣乱舞トラベラーズガイド』などのヒット商品が寄与したこともあり、売上高は67億27百万円となり前年同期に比べ4億70百万円（7.5%）増加いたしました（前年同期は62億56百万円）。損益面におきましては、事業所の移転統合の効果等により販売費及び一般管理費の増加が抑制されているため、営業利益は4億75百万円と、前年同期に比べ2億86百万円増加いたしました（前年同期は1億89百万円）。経常利益は、営業利益の増加に加えて、為替差益が発生したことなどにより3億71百万円増加し、6億70百万円となりました（前年同期は2億98百万円）。また、当期は、前年同期に計上した投資有価証券売却益4億6百万円の反動減があったものの、当連結会計年度において、今後の収益見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を見直しました。その結果、税効果会計に基づく法人税等調整額（△は益）△7億32百万円を計上しております。なお、当該計上は会計上の税金費用の調整によるものであり、資金流動を伴うものではありません。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億10百万円となり、前年同期比で6億69百万円の増加となりました（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億41百万円）。

当連結会計年度の分類別売上高の概況は次のとおりであります。

区 分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
メディア事業	4,661,882	69.3	5.2
ソリューション事業	1,822,055	27.1	12.2
販売代理事業	99,965	1.5	△10.1
不動産事業	143,888	2.1	60.2
合 計	6,727,792	100.0	7.5

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、2億52百万円であります。主な内容は、本社ビル照明設備改修工事等で有形固定資産34百万円及び各種サービスに活用するソフトウェア等2億18百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

BEASTAR株式会社について、当社は2025年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社としました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第64期 2023年3月期	第65期 2024年3月期	第66期 2025年3月期	第67期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高	(千円)	5,553,172	6,410,305	6,256,953	6,727,792
経常利益	(千円)	234,459	519,636	298,395	670,005
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	30,139	1,771,272	541,404	1,210,689
1株当たり当期純利益	(円)	1.66	97.44	29.78	66.83
総資産	(千円)	15,579,627	18,879,036	18,417,270	18,900,425
純資産	(千円)	10,513,755	12,690,058	13,021,008	14,332,151

- (注) 1. 第64期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常損益が経常利益に転じた要因は、売上が大幅に増加したことに加えて売上原価、販売費および一般管理費が減少したことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を大幅に下回った要因は、投資有価証券評価損などを計上したことによるものです。
2. 第65期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常利益が増加した要因は、売上が増加したことに加えて売上原価、販売費および一般管理費が売上の増加と比べて抑制されたことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を大幅に上回った要因は、固定資産売却益を計上したことによるものです。
3. 第66期において売上高が減少した要因は、市販出版物の売上減少などによるものです。経常利益が減少した要因は、本社ビルを改修した事により売上原価増加によるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を上回った要因は、投資有価証券売却益を計上したことによるものです。
4. 第67期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常利益が増加した要因は、売上が増加したことに加えて、事業所の移転統合効果等による販売費および一般管理費が抑制されたことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を大幅に上回った要因は、税効果会計に基づく法人税等調整額を計上したことによるものです。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社昭文社	100百万円	100.0%	地図・旅行情報等の出版
株式会社マップル	100百万円	100.0%	デジタルデータベースを活用したサービスの提供
株式会社マップル・オン	80百万円	100.0%	モバイル（スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発・販売及びWeb広告事業
株式会社昭文社クリエイティブ	100百万円	100.0%	当社電子事業であるデータベースの企画・制作
BEASTAR株式会社	10百万円	51.0%	SNS（Instagram、X、TikTok等）コンサルティング、運用代行事業、デジタルマーケティング、動画、WEB制作等

(注) BEASTAR株式会社は、2025年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、情報提供の主軸が紙媒体から電子媒体へ移行した経営環境を受け、2020年4月1日の持株会社体制への移行以来、意思決定の迅速化と戦略マネジメント機能の強化を図ってまいりました。刷新した企業理念『安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業』のもと、地図や実用情報の提供を通じて人々の生活を支え、幸せな記憶づくりに貢献すべく邁進しております。

現在、当社グループを取り巻く環境は、テクノロジーの加速度的な進化と、国際情勢の劇的な変化が相まって、極めて予測困難な状況にあります。

まず、WEBやスマートフォンアプリを介した情報提供のあり方については、情報の無料化が当然視される時代を経て、現在は生成AIの普及により情報の生産・消費形態そのものが変容しております。これまでのSNSや動画プラットフォームによる情報拡散に加え、AIによる超個別化された情報提示が一般化する中、単なる情報の羅列は価値を失い、情報の正確性、信頼性、そして独自性がこれまで以上に厳しく問われております。こうした課題に対し、当社グループは長年蓄積してきた独自の情報源や編集ノウハウを再定義し、AI技術を積極的に取り入れることで、個々のユーザーの価値観や文脈に寄り添った高付加価値な情報提供を追求してまいります。

また、出版流通の合理化については、電子書籍市場の定着とネット書店の浸透に合わせ、サプライチェーンの最適化を継続的に実施してまいりましたが、今後はDXをさらに一歩進め、バックオフィスから営業現場に至るまでAIによる自動化と効率化を徹底し、筋肉質な経営体質への転換を加速させます。

経営環境に目を向けますと、2025年に発足した米国新政権による通商政策、いわゆる「トランプ関税」は、国際貿易の枠組みに大きな揺らぎをもたらしております。当社グループの直接的な事業基盤は国内にありますが、エネルギー価格の高止まりや歴史的な円安の継続、それに伴う物価上昇が国民の購買意欲を抑制しており、個人消費の回復には依然として力強さが欠けております。このような不透明な外部環境に対し、当社グループは特定の事業領域に依存しない収益ポートフォリオの多様化を進めるとともに、観光事業やソリューション事業における提供価値の差別化を図ることで、景気変動に左右されにくい強靱な事業構造の構築を急いでおります。

さらに、新型コロナウイルスパンデミック後の人流の回復は顕著であるものの、消費者の行動様式はより多様化かつ高度化しており、これらに即応した機動的な事業展開が求められております。当社グループとしては、これまでに実施した大胆な事業再編の成果を確固たるものとしつつ、最新のデジタル技術と人的資本への投資を両立させることで、変化を先取りする革新性を維持してまいります。人々の安心と喜びを支える企業グループとして、常に一歩先のソリューションを提示し続けることで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を果たしていくことが、現時点における最大の対処すべき課題であると認識し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

### [メディア事業]

市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・WEB広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等

### [ソリューション事業]

当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等

### [販売代理事業]

顧客となる官公庁等がデータ制作等の業務委託を行う際に、当社が当該業務委託の契約窓口となり、当該取引の手数料収入を得る事業を行っております。

### [不動産事業]

当社グループが保有する土地・建物等の有形固定資産の譲渡、賃貸

## (6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

株式会社昭文社ホールディングス	本社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	晴海オフィス	東京都中央区
	商品センター	大阪府摂津市
	製本センター	埼玉県加須市

### ② 子会社

株式会社昭文社	本社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	晴海オフィス	東京都中央区
	支社	大阪府吹田市
株式会社マップル	本社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	晴海オフィス	東京都中央区
株式会社マップル・オン	本社	東京都千代田区二番町1-2-731
株式会社昭文社クリエイティブ	本社	千葉県市原市五井中央西2-8-33-402
	晴海オフィス	東京都中央区
BEASTAR株式会社	本社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-2-7東栄ビル4F

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
メディア事業	102 [7]	+4
ソリューション事業	106 [28]	+4
販売代理事業	1 [-]	-
不動産事業	- [-]	-
全社 (共通)	25 [37]	-2
合 計	234 [72]	-

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員 (1人1日7時間換算、年間平均人員) については [ ] 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
26 [37]	▲1	49.3歳	20.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員 (1人1日7時間換算、年間平均人員) については [ ] 内に外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数は当社から社外への出向者を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	170,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	57,000,000株
② 発行済株式の総数	18,178,173株
③ 株主数	29,969名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
株式会社エムティーアイ	5,389 <sup>(千株)</sup>	29.90 <sup>(%)</sup>
株式会社MS E	3,428	19.02
黒田茂夫	1,879	10.43
光通信K K 投資事業有限責任組合	921	5.11
昭文社ホールディングス社員持株会	210	1.16
株式会社ファウンダー・マップル	180	0.99
UHPartners 2投資事業有限責任組合	126	0.70
株式会社三菱UFJ銀行	123	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	73	0.40
河村政一	65	0.36

(注) 1. 自己株式156千株を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2. 持株比率は自己株式 (156千株) を控除して計算しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田 茂夫	株式会社昭文社取締役 株式会社マッフル・スプリング代表取締役社長
取締役	加藤 弘之	管理本部長 株式会社昭文社取締役 BEASTAR株式会社取締役 株式会社マッフル監査役 株式会社昭文社クリエイティブ監査役 株式会社マッフル・オン監査役
取締役	上原 嗣則	株式会社BUYMA TRAVEL代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	飯塚 新真	株式会社昭文社監査役
取締役 (監査等委員)	関 聡介	弁護士
取締役 (監査等委員)	桑野雄一郎	弁護士

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 関聡介氏及び桑野雄一郎氏は社外取締役であります。

2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、飯塚新真氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 取締役 (監査等委員) 関聡介氏及び桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 (業務執行取締役等である取締役を除く。) は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ③ 補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役社長黒田茂夫氏、取締役加藤弘之氏、取締役上原嗣則氏、取締役 (監査等委員) 飯塚新真氏、取締役 (監査等委員) 関聡介氏、取締役 (監査等委員) 桑野雄一郎氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当

該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員（但し、会計監査人は含まない）であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、2022年3月期からの取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<役員報酬の決定に関する方針>

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）及び業績連動報酬（役員賞与）で構成されており、中長期的な企業価値向上を踏まえた制度設計としております。

#### 2. 基本報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮し、また、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の意見も踏まえたうえ、

(1) 監査等委員以外の各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定するものとし、

(2) 監査等委員である各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査等委員の協議で決定するものとし、

#### 3. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬は、取締役（監査等委員以外）を対象とした年額の役員賞与とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、また、報酬諮問委員会の意見も踏まえたうえ、

(1) まず、当該事業年度における全取締役（監査等委員以外）共通の支給基本割合（基本報酬の額に対する比率。基本報酬の額の25%を目安とする。）を、取締役会で決定するものとし、

(2)その上で、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、年間計画に基づき設定した各事業年度の目標売上高および経常利益に対する達成度等に応じ、各取締役（監査等委員以外）につき、前号で決定した支給基本割合に対して0%～200%の範囲で算出した各支給割合を取締役会で決定し、前記2(1)で決定された各基本報酬額に各支給割合を乗じて算出される金額を、各取締役（監査等委員以外）に対して現金報酬として、毎年一定の時期に支給するものとします。

#### 4. 代表取締役社長への委任

上記2(1)及び3(2)の決定にあたっては、取締役会は、その決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任することがありますが、この場合においても、委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて当該具体的内容の決定を行うものとします。この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（総額及び個人別の報酬）の決定につきましては、2025年6月27日に取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

- ・業績連動分については支給割合を一律0とする
- ・役員報酬の基本分については報酬諮問委員会の意見も踏まえたくうえで（総会決議の範囲内で）代表取締役社長である黒田茂夫に一任とする

なお、報酬諮問委員会の答申については次のとおりです。

##### 【期間】

2025年7月1日から2026年6月末まで

##### 【役員報酬のこの期間における内訳】

役員報酬金額は、基本分を8：業績分を2とする。

##### 【役員報酬のこの期間における全体方針】

業績分2については一律0とし、基本部分8についても取締役ごとに業績を勘案して取り決めることとする。

取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の答申を受けたくうえで報酬等の内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (千円)	業績連動報酬 (千円)	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	66,030 (-)	66,630 (-)	- (-)	3 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22,560 (12,000)	22,560 (12,000)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	88,590 (12,000)	88,590 (12,000)	- (-)	6 (2)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内 (うち社外取締役分30百万円以内) と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。なお、当該決議時の対象は取締役6名 (うち社外取締役1名) であります。  
 3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の対象は取締役 (監査等委員) 3名 (うち社外取締役2名) であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 関 聡 介	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回 (100.0%)、監査等委員会25回のうち25回 (100.0%) に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した助言をいただくことを期待し、当該観点から意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 桑野 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回 (100.0%)、監査等委員会25回のうち25回 (100.0%) に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した助言をいただくことを期待し、当該観点から意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

##### ② 報酬等の額

	監査法人A&Aパートナーズ
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,230,642</b>
現金及び預金	6,459,846
受取手形及び売掛金	2,052,202
商品及び製品	1,278,861
仕掛品	166,873
原材料及び貯蔵品	3,806
その他	271,723
貸倒引当金	△2,671
<b>固定資産</b>	<b>8,669,782</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,479,542</b>
建物及び構築物	819,678
機械装置及び運搬具	19,873
工具、器具及び備品	81,318
土地	2,558,671
<b>無形固定資産</b>	<b>259,735</b>
のれん	59,890
その他	199,844
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,930,504</b>
投資有価証券	3,073,232
退職給付に係る資産	1,581,768
繰延税金資産	69,888
その他	245,456
貸倒引当金	△39,841
<b>資産合計</b>	<b>18,900,425</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,837,892</b>
支払手形及び買掛金	584,458
短期借入金	376,156
未払費用	263,197
未払法人税等	55,346
未払消費税等	36,279
返金負債	2,139,016
賞与引当金	275,065
その他	108,374
<b>固定負債</b>	<b>730,381</b>
長期借入金	114,692
繰延税金負債	213,384
退職給付に係る負債	110,723
その他	291,580
<b>負債合計</b>	<b>4,568,273</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,968,564</b>
資本金	5,000,000
資本剰余金	6,192,139
利益剰余金	1,842,740
自己株式	△66,315
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,321,793</b>
その他有価証券評価差額金	1,280,138
退職給付に係る調整累計額	41,655
<b>非支配株主持分</b>	<b>41,793</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,332,151</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,900,425</b>

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		6,727,792
売上原価		4,054,912
売上総利益		2,672,879
販売費及び一般管理費		2,196,886
営業利益		475,993
営業外収益		
受取利息	33,715	
受取配当金	90,593	
受取賃貸料	2,640	
持分法による投資利益	3,724	
為替差益	56,560	
古紙売却収入	4,895	
投資事業組合運用益	4,334	
その他	9,780	206,244
営業外費用		
支払利息	11,841	
その他	390	12,232
経常利益		670,005
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	1	
貸倒引当金戻入額	160	179
特別損失		
固定資産除却損	27	
減損損失	78,091	
投資有価証券評価損	31,406	109,526
税金等調整前当期純利益		560,658
法人税、住民税及び事業税	78,136	
法人税等調整額	△732,531	△654,395
当期純利益		1,215,053
非支配株主に帰属する当期純利益		4,364
親会社株主に帰属する当期純利益		1,210,689

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	5,000,000	6,192,139	722,936	△583	11,914,492
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90,885		△90,885
親会社株主に帰属する当期純利益			1,210,689		1,210,689
自己株式の取得				△65,732	△65,732
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,119,804	△65,732	1,054,071
2026年3月31日期末残高	5,000,000	6,192,139	1,842,740	△66,315	12,968,564

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2025年4月1日期首残高	1,170,603	△64,087	1,106,516	—	13,021,008
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△90,885
親会社株主に帰属する当期純利益					1,210,689
自己株式の取得					△65,732
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	109,534	105,742	215,277	41,793	257,071
連結会計年度中の変動額合計	109,534	105,742	215,277	41,793	1,311,142
2026年3月31日期末残高	1,280,138	41,655	1,321,793	41,793	14,332,151

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,360,872</b>
現金及び預金	5,071,829
売掛金	22,432
前払費用	29,160
その他	237,449
<b>固定資産</b>	<b>10,146,178</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,443,038</b>
建物	801,896
構築物	3,010
機械及び装置	1,333
車両運搬具	7,934
工具、器具及び備品	70,191
土地	2,558,671
<b>無形固定資産</b>	<b>31,613</b>
ソフトウェア	31,613
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,671,526</b>
投資有価証券	3,024,016
関係会社株式	1,257,311
長期貸付金	1,903,110
前払年金費用	458,526
その他	191,062
貸倒引当金	△162,500
<b>資産合計</b>	<b>15,507,051</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>937,937</b>
買掛金	234,436
短期借入金	370,000
未払金	25,592
未払費用	146,968
未払法人税等	22,067
賞与引当金	36,408
その他	102,464
<b>固定負債</b>	<b>682,097</b>
繰延税金負債	395,816
長期未払金	174,300
長期預り保証金	111,980
<b>負債合計</b>	<b>1,620,034</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,607,536</b>
<b>資本金</b>	<b>5,000,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,192,139</b>
資本準備金	1,500,000
その他資本剰余金	4,692,139
<b>利益剰余金</b>	<b>1,481,713</b>
その他利益剰余金	1,481,713
繰越利益剰余金	1,481,713
<b>自己株式</b>	<b>△66,315</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,279,479</b>
その他有価証券評価差額金	1,279,479
<b>純資産合計</b>	<b>13,887,016</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,507,051</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,447,892
売上原価		443,353
売上総利益		1,004,539
販売費及び一般管理費		766,187
営業利益		238,351
営業外収益		
受取利息及び配当金	153,248	
為替差益	56,092	
投資事業組合運用益	4,334	
受取賃貸料	2,640	
その他	2,588	218,904
営業外費用		
支払利息	11,235	
その他	380	11,615
経常利益		445,639
特別利益		
固定資産売却益	10	
貸倒引当金戻入額	663,984	663,995
特別損失		
固定資産除却損	27	
投資有価証券評価損	31,406	
貸倒引当金繰入額	57,248	88,683
税引前当期純利益		1,020,951
法人税、住民税及び事業税	73,498	
法人税等調整額	△128,105	△54,607
当期純利益		1,075,558

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2025年4月1日期首残高	5,000,000	1,500,000	4,692,139	6,192,139	497,039	497,039	△583	11,688,595
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△90,885	△90,885		△90,885
当期純利益					1,075,558	1,075,558		1,075,558
自己株式の取得							△65,732	△65,732
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	984,673	984,673	△65,732	918,941
2026年3月31日期末残高	5,000,000	1,500,000	4,692,139	6,192,139	1,481,713	1,481,713	△66,315	12,607,536

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日期首残高	1,170,548	1,170,548	12,859,143
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△90,885
当期純利益			1,075,558
自己株式の取得			△65,732
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	108,931	108,931	108,931
事業年度中の変動額合計	108,931	108,931	1,027,872
2026年3月31日期末残高	1,279,479	1,279,479	13,887,016

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社昭文社ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 村 仁 士
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 浦 英 樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭文社ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社昭文社ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 村 仁 士
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 浦 英 樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭文社ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社昭文社ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 飯塚 新 真 ㊞

監査等委員 関 聡 介 ㊞

監査等委員 桑 野 雄 一 郎 ㊞

(注) 監査等委員関聡介及び桑野雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主優待に関するお知らせ

当社では、当社グループの事業についてより深くご理解いただきたく、株主優待制度として、2026年3月末日現在、100株以上ご所有の株主様に昭文社オンラインストア「地図屋本舗」でご利用いただける3,000円分のクーポンを進呈いたします。

### 1. 本年の株主優待について

昭文社が発行するさまざまな出版物などをオンラインで購入することができるECサイト「地図屋本舗」でご利用いただける3,000円分のクーポンを進呈いたします。一部商品を除き、地図屋本舗にラインナップされる商品から株主の皆様にお選びいただく方式といたします。

優待品のお申し込みWEBページへのアクセス方法、操作方法につきましては、対象の株主様へ、本定時株主総会後にお送りいたします決議通知のお知らせとあわせて別紙にてご案内させていただきます。

### 2. お申し込み期間について

本年の優待品お申し込み受付期間は2026年7月1日～2026年8月31日を予定しております。

### 3. 優待品の発送時期について

商品の発送はお申し込みから1～3か月程度を予定しております。

その他株主優待に関する詳細につきましては、後日お送りいたします別紙ご案内をご確認ください。

## 株主優待制度一部変更のお知らせ

2025年5月22日に発表いたしました「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」のとおり、株主の皆様当社株式を中長期にわたり継続的に保有いただくことを目的に、株主優待制度の一部変更を決定いたしました。

### ◆変更内容

2027年3月末日を基準日とする株主優待より、株主優待の対象となる株主様について、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様のうち、**継続して1年以上保有する方**を対象といたします。

	保有株式数	継続保有年数	優待内容
変更前	100株以上	—	3,000円分クーポン
変更後	100株以上	1年以上	3,000円分クーポン

「継続して1年以上保有する株主様」とは、毎年3月末日および9月末日現在の当社株主名簿において、同一の株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

### ◆適用開始時期

**2027年3月末日を基準日とする株主優待**より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2025年3月末日基準日、および2026年3月末日基準日の株主様は、変更前の制度を継続して適用いたします。

以上

## 配当金のお受け取りに関するご案内

口座振込による配当金の受領方法は、下記2つの方法があります。

一度ご指定いただきますと、以後、

**支払開始日にご指定の口座へ自動的に振り込まれます！**

### 1 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で  
受け取る方法

### 2 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で  
受け取る方法  
(個別銘柄ごとのご指定も可能です)

お問い合わせはコチラ

■ 当社の株式を証券口座に預けている株主様  
**お取引のある証券会社**

■ 上記以外の株主様  
**三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部**  
Tel 0120-232-711  
(受付時間 午前9時～午後5時、土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内図

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

## 開催場所

ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士（東）  
東京都千代田区隼町1番1号

## 交通のご案内

東京メトロ半蔵門線  
「半蔵門駅」6番出口より徒歩3分

東京メトロ有楽町線  
「麹町駅」1番出口より徒歩10分



お体が不自由な  
または障害のある株主様へ

- 会場には車椅子の方がご利用いただける多目的トイレが設置されていますので、ご利用ください。
- 車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、当日スタッフへお声がけください。

📍 ホテルグランドアーク半蔵門



<https://koekiku.jp>

## 株主アンケートにご協力ください

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。  
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」✉ [koekiku@pronexus.co.jp](mailto:koekiku@pronexus.co.jp)

